

令和2年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和2年3月11日(水) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 議案第 2号 令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 3号 令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第 4号 令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 5号 令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 6号 令和2年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 7号 令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第 8号 令和2年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 9号 令和2年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第10 発議第2-1号 竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を
改正する条例案
- 日程第11 発議第2-2号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正
する条例案
- 日程第12 閉会中継続審査(調査)について
(総務文教委員会・民生産業委員会)

令和2年3月11日開議

(令和2年3月11日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき大変御苦労さまでした。

本日は休会の日ではありますが、議事の都合により会議規則第10条第3項に基づき特に会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長より申し上げます。

本日3月11日で東日本大震災が発生してから9年となります。犠牲になられた方々に対して謹んで哀悼の意をあらわし、黙祷をささげたいと思います。

御起立お願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

議長（大川弘雄君） 黙祷を終わります。

着席をお願いします。

お手元に議事日程表第5号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第1号令和2年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

6番堀越賢二予算特別委員会委員長。

予算特別委員会委員長（堀越賢二君） 予算特別委員会委員長報告をいたします。

当委員会へ付託されました議案第1号令和2年度竹原市一般会計予算，議案第2号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算，議案第3号令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算，議案第4号令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算，議案第5号令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算，議案第6号令和2年度竹原市介護保険特別会計予算，議案第7号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算，議案第8号令和2年度竹原市下水道事業会計予算，議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算，以上の9会計

につきまして、4回の個別審査の後、全体質疑において審査、討論、採決を行いました。

主な質疑といたしましては、第6次竹原市総合計画において重点テーマとされている「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」に係る関連事業である「公共土木施設災害復旧事業」「農林水産施設災害復旧事業」等について、早期完了に向けての取組について質疑がありました。

これらに対して、工事入札には関係機関と連携しスピード感を持って対応し、河川の浚渫など河川整備工事は緊急自然災害防止対策事業を活用し、安心・安全なまちづくりを推進していくとの答弁がありました。

次に、総合計画において掲げられている将来像の1「自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を実現するための事業のうち、シティプロモーション事業、観光プロモーション事業の内容についての質疑に対し、竹原ファンクラブを設立し、関係人口の増につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、総合計画において掲げられている将来像の2「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」を実現するための事業のうち、未来の人材育成推進事業については、世界とつながりふるさと竹原を広く発信する人材を育成したいとの答弁がありました。

また、コミュニティ・スクール導入事業については、地域とともにある学校づくりを実現するため、地域とともに子どもたちを育てたいとの答弁がありました。

次に、将来像の3として掲げられた「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」を実現するための事業のうち、地域おこし協力隊事業についての質疑に対し、郷土産業振興館における新たな地域ブランドの開発と、販路拡大のために専門性を持った人材を募っていきたいとの答弁がありました。

次に、将来像の4として掲げられた「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」を実現するための事業のうち、広島中央エコパーク整備事業については、ごみ処理費用やし尿処理費用が増大するのではとの質疑に対し、将来的な住民負担は避けられないが、緩和措置を講じていくとの答弁がありました。

次に、総合計画の前期基本計画において重点的に取り組む施策として位置づけられた「たけはら元気プロジェクト」に係る事業の質疑に対し、それぞれの事業をさらにブラッシュアップし、庁内横断的に取り組んでいくとの答弁がありました。

そのほか、各種事務事業に関しては、斎場など施設管理のあり方について、PPP等財

政健全化につながることを検討すべきではないかとの質疑に対し、他市町の事例を参考に
して検討していきたいとの答弁がありました。

歳入においては、市所有の未利用地等の有効活用やネーミングライツ、駐車場の有料
化、広告収入等の取組を推進していくとの答弁がありました。

以上の主な質疑を踏まえ、9議案につきまして採決の結果、原案のとおり可決すべきも
のと決したものであります。

なお、このたびの令和2年度予算を審査する過程においては、職員の人件費部分など財
政健全化計画の目標値が未達であることから、令和2年度における財政健全化について、
その実効性などに対し各委員から厳しい意見もありました。

将来世代への過度な負担を先送りすることは許されないことから、執行部におかれて
は、これら委員からの意見を真摯に受けとめ、魅力あるたけはらのまちづくりへの再構築
に向け、職員一丸のもと限られた財源において最大の効果を求め続けることが重要だと考
えることから、持続可能な財政構造の確立に向けた財政健全化計画の確実な遂行を強く望
みます。

以上をもって予算特別委員会委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略したいと思います。これに御
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につ
きましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和2年度竹原市一般会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であり
ます。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第1号2020年度の竹原市一般会計予算案の反対討
論を行います。

地方自治体の第一の仕事は、地方自治法の第1条の2に示す住民福祉の増進など、住民の暮らし、命、安全を守ることです。総務省が3月3日に発表した1月の家計調査によると、1世帯2人以上当たりの消費支出は、物価変動の影響を除いた実質で、前年同月比3.9%減少、4カ月連続のマイナス、家計を直撃した昨年10月の消費税増税の影響が続いています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は1月には見られませんが、今後の動向には注意が必要との指摘であります。また、内閣府が3月6日に発表した1月の景気判断は、6カ月連続で景気後退の可能性が高いことを示し、悪化をしています。竹原市の2020年度予算案の一般会計等消費税影響額は5億5,015万円です。地方消費税交付金は5億9,174万円余りで前年度比1億3,473万円余り増額ですけれども、社会福祉の財政運営は楽ではないと市の説明がありました。消費税10%への増税は市民の暮らしや中小業者への営業、日本経済に重大な不利益を与えます。市長は国政問題であっても消費税増税反対を政府に明確に表明すべきと考えます。

次に、新年度の予算措置についてです。

2020年度は復旧・復興期間の最終年度です。被災前よりもさらに住みよさが実感できること、市民の安心・安全な災害に強いまちづくりのためにも、がけ崩れ、人家1戸の被災者にも防災工事の取組の支援を、竹原市は早急に検討すべきであります。同時に国への働きかけも必要なことは言うまでもありません。

公共事業のあり方では、新開土地区画整理事業の凍結縮小など大胆な行政判断が必要と考えます。この事業の経費、2020年度予算は1億909万7,000円です。2020年度の予算執行による事業進捗率は1ポイント増の86%です。今日まで二十数年間に約五十数億円の巨費を投じながらも、竹原市の人口減少の有効な歯どめ策にはなっていません。

私は、竹原市の人口減少防止策の決め手の柱の一つは、若者に夢と希望が持てる子育て支援を抜本的に拡充強化することと考えます。それは、義務教育終了までの保護者負担を0円にすることや出産医療体制の確保など、粘り強い取組であります。

2つ目の柱は、竹原市内の雇用を確保すること、すぐに実行できることは住宅リフォーム助成制度の抜本的な制度改善と予算の大幅な拡充です。市民の快適な住環境の整備と市内業者の仕事を増やし、地域を元気にすることは重要な施策ではないでしょうか。

次に、教育費について、小中学校教材費の保護者負担解消の進展が全くありません。子育て支援の抜本的な拡充強化と同時に憲法26条、教育基本法第4条、学校教育法第19

条の理念，すなわち義務教育無償化を早急に取り組むことを重ねて強く求めておきます。
また，教員の長時間労働の解消は緊急，重要な課題です。子どもの学力向上や健全な成長にとっても不可欠な教育環境の整備であることを再度強く指摘したいと思います。

次に，ごみ減量化と新ごみ処理施設建設等広島エコパーク整備事業についてです。竹原市は，ごみ処理の基本原則である循環型社会形成推進基本法の3R，すなわち減量，再生，資源化，この取組が本気で実行できていません。このまま広島中央エコパーク事業，総事業費244億3,894万円への参加を強引に進めることは最大の無駄遣いでありませ

す。
次に，常備消防委託料については，消防設置法第6条に定める市の責務を放棄し，市民の生命，財産を東広島消防局に丸投げする予算です。2018年7月豪雨災害の教訓を生かし，消防力の拡充，消防職員の定員増など，市民に直接責任を持てる消防活動組織に改めることを再度求めておきたいと思います。

次に，人権推進事業費等についてです。同和問題の旧特別法が終了して同和地区の指定がなくなっています。旧態依然の隣保館事業，人権センター事業，教育集会所，地域集会所の施設管理費，部落解放同盟の団体補助金等々，公平，平等な行政執行の原則からもこの予算措置の是正廃止を早急に実施すべきであります。

最後に，市民サービスを支える市職員の勤務条件の改善が遅々として進んでいません。2018年7月豪雨災害の対応では，月80時間の過労死ラインを超える長時間勤務が10課109人でした。今回の予算資料でも，参院選という臨時的な要因ですが，1カ月169時間の残業時間です。過労死が警告されている1カ月80時間の残業の2倍超，これは異常事態であります。即刻市職員の増員など，適正業務に応じた市職員の配置を強く求めます。

以上で私は議案第1号2020年度の一般会計予算に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） 次に，8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 私は，議案第1号令和2年度一般会計当初予算の討論に賛成の立場で参加いたします。

令和2年度当初予算案の概要の中で，当初予算編成においては第6次竹原市総合計画に掲げる目指すべき将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし，竹原市。」の実現に向けて，本市の特色を生かし，住みよさ，暮らしやすさに磨きをかけ，暮らしの満足度の向上を図り，たけはら元気プロジェクトの推進を評価することとし，本市の魅力を高め発

信し、新たな人の流れをつくり出す事業及び地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高める事業に重点的に予算配分したと述べております。

また、本市の財政状況は極めて厳しい状況にあり、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進しており、当初予算の編成に当たっては、市民起点、未来思考、改善意識の観点等から既存事業を再確認し、事業の見直しを行い、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中に取り組んだとも述べられています。

このたびの令和2年度一般会計当初予算案は141億4,657万6,000円で、過去最大の予算規模となっておりますが、災害復旧費を除く予算規模は2年続けて120億円を下回っております。主な事業としては、元気な竹原市の実現に向けた取組のうち、重点テーマである平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興では、平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プランに基づき、みんなでつくる元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現のため、地域支え合いセンター運営事業、公共土木施設災害復旧事業、消防指令センター整備事業など、また本市が目指すべき4つの将来像のうち、将来像1「自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を実現するための事業として竹原駅前賑わい空間再生事業、観光プロモーションなど24事業、将来像2「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」の実現に向けた事業として、たけのここども園運営事業、未来の人材育成推進事業、地域交流センター事業など31事業、将来像3「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」の実現のための事業として、地域おこし協力隊事業、空き店舗等改修補助事業、障害者計画等策定事業など66事業、将来像4「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」を実現するための事業として、広島中央エコパーク整備事業、緊急自然災害防止対策事業など42事業が提案されております。

これらの事業はスピード感を持ち、職員一丸となって取り組んでいくことにより、本市が抱える課題を確実に解決することが大切と思っております。また、事業を展開することにより、本市の財産である人と地域資源の融合による魅力を生かした賑わいを創出するとともに、元気の源であるちからづくりにつながり、着実に本市の課題解決を図っていくための予算になっていると考えております。

令和2年度一般会計当初予算の執行に当たっては、一日でも早い災害からの復旧・復興

に向けた取組を進められ、財政健全化計画の着実な実行により、全庁を挙げて元気な竹原市の実現に向けて市民目線に立って確実に成果を出されることを期待して、議案第1号一般会計当初予算案に賛成いたします。

以上です。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定いたしました。着席をお願いします。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第2号2020年度の竹原市国民健康保険特別会計予算案に反対討論を行います。

2019年度の現行税額と2020年度の激変緩和措置適用後の税額の比較は、1人当たり473円の増額であります。今でも高い国保税の新たな負担増は、市民の医療権、生存権を脅かすもので断じて許されないと思います。一般会計からの繰入措置で国保税の負担軽減を強く求めておきます。

議案第19号の反対討論でも出しましたが、40歳夫婦、15歳の子ども1人の3人家族では、年収311万円で竹原市国保税は37万9,400円、年収比の12.2%でした。その家族の可処分所得の月額と生活保護費の差額は2,757円しかありませんでした。その差額分を医療費として支出した後は生活保護費以下の生活を強いられることとなります。また、健保組合等の医療保険制度と比較して、事業主負担がない国保税は2倍近い負担増となっています。他の健保組合と比較して国保加入者の所得が低いなど、国保加入者の構造的な問題等を真剣に考えた行政の対応が強く求められているわけです。第一義

的な責任は国にありますけれども、竹原市は住民の福祉の増進という自治体の責務が厳しく問われていると考えます。

以上が議案第2号に対する私の反対討論であります。

議長（大川弘雄君） 次に、3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） 私は、議案第2号について賛成の立場で討論に参加いたします。

国民健康保険制度の運営については、平成30年度に県と市の共同運営となり保険税の平準化が図られておりますが、持続可能な財政運営のために将来的に県単位における統一保険料率に近づけていくことが必要であります。こうした状況の中、本市における令和2年度の国民健康保険税の見直しに当たっては、広島県が示す標準保険料率をそのまま適用した上で現行の税率と比較した結果、医療保険分の均等割額が上がることにより増額となる世帯があり、主に低所得者が影響を大きく受けることとなるため、財政調整基金を繰り入れて激変緩和措置を行うことで低所得者の負担軽減が図られております。この財政調整基金からの繰入金額については、基金残高や令和3年度以降の財政調整基金の活用も考慮しながら総合的に勘案して決定されており、現時点ででき得る緩和措置を適正に実施しているものと考えています。

国保財政の安定的な運営については今後とも中・長期的な視点でもって検討を重ね、適切な運営を行っていただきますよう要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和2年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第6号2020年度の竹原市介護保険特別会計予算案に反対討論を行います。

介護保険、保険給付費の施設介護サービス、すなわち特別養護老人ホームを見ると、竹原市民の特養入所者は179人です。竹原市内の3施設の特養入所定員は153床であり、26人分不足しております。市の説明では、広域圏内、広域連携で対応しているとの説明がありました。私は広域的な特養入所が悪いということでは決してありません。利用者の希望で市外の特養入所は自由と考えます。

私の指摘は、地方自治法の本旨からすれば竹原市内の特養入所施設が26人分不足は間違いありません。予算資料の特養入所申込者数115人、すなわち待機者のこと、これを考えれば特養施設が絶対的に不足していることは間違いありません。人間の尊厳が保障される介護保険制度の充実、憲法25条の生存権を守る社会保障制度の確立は切実な願いであります。介護離職者ゼロを体現できる介護施設等の増床や要介護者、介護者の安心・安全の願いに応える介護サービスの実施を強く求めておきます。

竹原市介護保険料についても、2018年度から第1から第10段階の全段階の保険料が3.9%増額されております。所得の段階別被保険者数を見ると、本人及び世帯全員が市民税非課税の人は3,708人、被保険者総数の36.76%です。保険料滞納者の推移は2017年度132人、2018年度171人、2019年度145人です。市民の暮らしを脅かす高い介護保険料は、一般財源を充当してでも憲法25条の生存権を守る施策を実施すべきであります。

以上、議案第6号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第7号2020年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算案に反対討論を行います。

後期高齢者医療の保険料は2年ごとに改定されます。75歳以上の医療費と人口の増加があれば際限なく保険料の値上げが繰り返される仕組みであります。2020年度の後期高齢者医療保険料は3億6,208万4,000円で、前年度比1,462万9,000円の増収です。これは保険料が年額4万5,500円から4万6,451円へと951円増額されたためという説明がありました。

この医療保険料の滞納者は、2017年度30人から2018年度80人へと2.67倍と急増です。滞納者のペナルティーは、医療保険の短期保険証発行が2017年度が8件から2018年度が17件と2.13倍急増です。支払いが困難な保険料滞納者に対する短期保険証等の懲罰を科すことは、憲法25条の生存権を脅かすもので断じて許されないと私は考えます。年金収入がゼロの人、無年金の高齢者でも支払う制度そのものが憲法25条の生存権、医療を受ける権利を脅かすことは明らかと考えます。

私は、年金収入が月額1万5,000円以下の高齢者には保険料相当額を市独自が支援するなど、対策を早急に実施すべきことを強く求めておきます。私は、75歳以上も年齢区分を設けて2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の即時廃止を改めて強く求めるものであります。

以上が私の反対討論であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和2年度竹原市下水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第9号2020年度の竹原市水道事業会計予算案に反対討論を行います。

広島県用水の受水費は、2020年度予算案で1億9,709万4,000円です。水道事業費8億2,300万円の23.95%を占めています。水道事業費の最大の負担割合を占める広島県用水の縮小、廃止は市の責務であると私は考えます。竹原市は賀茂川水系など貴重な上水道の水源があります。竹原市民の宝と言うべき貴重な資源、自己水源を十分に活用しないまま県用水を受水することは許されません。県用水受水は当初目的である大口需要の水源確保のためでした。水需要が減少する中では県用水の受水を縮小、廃止して、竹原市の水源を守る施策を最優先にすべきであります。今、広島県用水事業への統廃合が検討されておりますけれども、竹原市は自己水源を守るためにも明確に拒否すべきだと私は考えます。

2月14日付けの地方紙には次のように記事が載っていました。水道広域化慎重議論を

という報道です。「最も気がかりなのは、市営でなくなると市議会が決定権を失う点だ。もし将来県が民営化にかじを切っても止められない。世界に目をやると、民営化後に水道料金が高騰した例は幾つもある。市民が手綱を放してまで統合する利点があるのか、慎重に見きわめたい」との指摘であります。

以上で私は議案第9号2020年度の水道事業会計予算に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） 次に、2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 私は、議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算案に賛成の立場で討論をします。

この予算案では、工業用水の需要増加により、年間給水量を前年比19万3,369立方メートル増の467万3,992立方メートル、営業収益を7,349万1,000円増の9億3,222万6,000円、水源設備の整備に関わる建設改良事業費を3,844万円増の5億1,550万3,000円と見込んでいます。

水道事業費8億2,300万円のうち、24%を占める県用水は大口需要者への供給、水圧を利用しての高所地区への供給だけでなく、平成30年7月豪雨災害時には断水リスクを軽減しています。各水源地の施設の利用率は全体で63.2%であり、総務省の水道事業経営指標における60.4%を上回っており、自己水源の活用についても適切な施設利用率と思われます。

平成30年7月豪雨で被災した水道施設の災害復旧については、3月時点での工事発注率が100%、工事の完了が約7割であり、令和2年度内に完了する予定であるとのことです。

浄水場の統廃合、配水池の老朽化に伴う移転等を踏まえて、令和2、3年度で策定される水道施設強靱化基本計画の策定業務委託料が計上されています。今後も中・長期整備方針に基づき、浄水場の設備改修、配水池の基本設計、耐震補強設計や増設工事、配水管の布設替工事などを実施し、今後も水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化を目指す予算案であると考え、賛成討論とします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決確定しました。着席をお願いします。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10・日程第11

議長（大川弘雄君） 日程第10，発議第2－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第11，発議第2－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） ただいま議題となりました発議第2－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び発議第2－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきまして御説明申し上げます。

本市におきましては、人口減少及び少子高齢化の進行等に伴い市税等の一般財源が減少する一方で、社会保障関連経費や施設老朽費への対応経費の増加に加え、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害に伴う復旧・復興事業に多大な経費が必要とされ、非常に厳しい財政状況にあります。

このような状況下、市長をはじめとする特別職の給与及び部課長級職員の給与を減額する特例措置を引き続き講じることとし、さきに議決されたところでありますが、市議会といたしましても本市の財政状況を真剣に受けとめ、財政健全化の一助とすべく、竹原市議会議員の議員報酬及び政務活動費を減額する特例措置を引き続き実施するものであります。

まず、発議第2－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年1月1日から実施している竹原市議会議員の議員報酬の3%減額措置を、令和3年3月31日まで引き続き講じるものであります。

次に、発議第2－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年4月1日から実施している竹原市議会議員の政務活動費の50%減額措置を、令和3年3月31日まで引き続き講じるものであります。

発議第2－1号及び発議第2－2号については以上であります。

何卒慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

まず、発議第2-1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案は議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託を省略することに決しました。

直ちに討論を終結し、採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2-2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案は議長を除く全員の発議であります。よって、質疑、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託を省略することに決しました。

直ちに討論を終結し、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12

議長（大川弘雄君） 日程第12、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は2月18日から3月13日までとなっておりますが、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月18日に開会をいたしました本定例会におきましては、令和2年度の一般会計、特別会計、下水道事業及び水道事業会計の各予算をはじめ、多くの重要な案件につきまして、長期間にわたり終始熱心に御審議の上、御決定をいただき、本日閉会の運びとなりましたことに、厚く御礼を申し上げます。御決定いただきました新年度予算につきましては、本会期中に議員各位から賜りました御意見、御提言を十分に尊重し、適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

さて、市政運営の指針となる第6次竹原市総合計画は4月から2年目を迎えます。くし

くも本日3月11日が東日本大震災発災から9年目を迎える日に当たることに鑑み、災害対策のさらなる充実、発展への思いを強くし、将来都市像実現のために重点テーマに設定をいたしました豪雨災害からの早期復旧・復興に向け、復旧・復興プランを着実に推進し、被災前よりも元気な災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、本市の魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくり出す取組や地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高めつつ、本市が直面する多くの課題に向き合い、これを克服していくための取組を、私が先頭に立ちながら、職員はもとより関係者一丸となって推進をしてまいります。

年度末、年度初めの慌ただしい時節柄、議員各位には公私とも御多忙のことと存じますが、引き続き市政運営の各般にわたり御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る2月18日の定例会開会以来23日にわたり、141億4,700万円余りの一般会計ほか6特別会計、下水道事業並びに水道事業会計合わせて総額234億2,400万円余りの新年度当初予算案をはじめ多数の重要案件について、連日にわたる審査、審議の中、本日をもって令和2年度予算等の成立を見ましたことを、議長として感謝申し上げますとともに、円滑な議事運営に各位の御協力を得ましたことを深くお礼申し上げる次第でございます。

また、市長をはじめ各理事者におかれましては、誠意を持って審議に御協力いただきまことにありがとうございました。

皆様御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症関連のニュースが連日連夜報道されております。市民の皆様方におかれましては、ウイルス感染の終息も見えぬ中、何かと御不安も多いかと存じますが、行政機関等からの情報に基づき、各自慎重なる行動をとっていただくよう申し上げます。

さて、昨年4月からの第6次総合計画の推進を加速するものとして、人口減少対策の観点から国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019に呼応した竹原市第2期総合戦略が策定され、この4月から各事業がスタートとなります。その一方において、平成30年7月豪雨災害からの確実なる復旧・復興をはじめ、人口減少対策を核としたまちの賑わいづくり事業の実施には多額の費用を必要とし、極めて厳しい財政状況が今後も続く予想さ

れております。そうした状況のもと、理事者におかれましては本定例会の審議を通じて、特に予算特別委員会委員長報告にもありましたように、財政健全化計画の確実な遂行とさらなる事業の集中と選択、英知を結集していただくとともに、未来の財産となる人づくりや元気の源となるちからづくりに向け、議員各位から寄せられた御意見並びに議会からの提言などを真摯に受けとめられ、職員一丸となって取り組まれるよう切に願うものであります。私たち議会も竹原市再生、住民生活向上に向け精いっぱい取り組んでまいります。

以上、閉会の挨拶といたします。

これをもって令和2年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員